

# 平成22年度 【北信越地区】臨時中央審査

主催 財団法人全日本弓道連盟  
主管 福井県弓道連盟  
期日 平成22年9月11日(土)・12日(日)  
会場 福井県立武道館弓道場  
福井県福井市三ツ屋町8-1-1 TEL 0776-26-9400  
(道順) J R 福井駅前(市内バス)4番乗場から川西・三国線(所要時間約15分)「武道館前」下車後徒歩約5分  
J R 福井駅前(市内バス)4番乗場から鮎川線(所用時間約15分)「三ツ屋」下車後徒歩約5分  
北陸自動車道福井北ICから西へ約10km(所要時間約20分)

審査日程	月 日	種 別
審査種別	9月11日(土)	錬 士
	9月12日(日)	六 段 ・ 七 段

受審資格 下記の条件を満たす者。

種 別	受 審 資 格
六 段	平成21年9月12日までの五段合格者
七 段	平成21年度【北信越地区】臨時中央審査までの六段合格者
錬 士	平成21年9月11日までの五段合格者

審査方法 六段の部：行射の審査及び学科試験の総合成績により合否を決定する。  
(1) 行射：第一次審査の要領で行う。  
(2) 学科：学科(筆記)試験を行う。  
七段の部：行射の審査及び論文の総合成績により合否を決定する。  
(1) 行射：第一次審査の通過者について、第二次審査を行い候補者を決定する。  
(2) 論文：候補者に対し、指定した問題について自作・自筆の論文を提出させる。  
(論文は400字詰原稿用紙5枚以上とし、審査後15日以内に提出するものとする)  
錬士の部：行射、面接及び学科試験の総合成績により合否を決定する。  
(1) 行射：第一次審査の通過者について、第二次審査を行う。  
(2) 面接：行射の第一次審査の通過者について人物、識見及び指導力を査定する。  
(3) 学科：学科(筆記)試験を行う。

受審申込 (1) 方 法：所定の用紙により審査料を添えて、所属地連へ申請すること。  
地連は、申請者の資格等確認の上、締切日までに送付のこと。  
(2) 申込先：〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-40-11 横田ビル5階  
財団法人全日本弓道連盟分室「北信越地区臨時中央審査係」宛  
TEL：03-6273-2474 FAX：03-6273-2475  
(3) 締切日：平成22年7月12日(月) 厳守 **県連締切 7月2日(金)**

注意事項 (1) 申込書の申請には、所属地連の締切日に十分留意すること。  
(2) 申込書は、必要事項を楷書で判りやすく、明確に記入し、会員IDを必ず記入のこと。  
ID記入欄の無い旧様式の申込書利用の場合は、下部空欄に記入すること。  
(3) 申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。  
(4) 受審者は、全員和服を着用し、必ず本連盟会員章をつけること。  
(5) 受審者は、開始時刻までに会場へ集合し、受付を済ませること。  
(6) 審査に遅刻したり呼び出しに応じない際は、棄権したものとみなす。  
(7) 立射で受審する際は、審査申込書に立射で受審したい旨を朱書きして、その事由を証明する「身障者手帳の写し」または「医療機関の診断書(発行日から1年以内有効・コピー可)」を付し、地連会長の認証を受けて申し込むこと。  
(8) 会場の開館時間および開始時間については、申込み締切後、所属地連会長宛に通知する。

その他 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について  
審査申込書の提出により、以下の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。  
ただし、下記(3)の本連盟機関誌・ホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。  
(1) 審査名簿ほか関係資料への記載(氏名、所属地連、年齢、既得の称号及び授与年月、既得の段位及び認許年月、その他特記事項)  
(2) 立順表への記載(氏名、所属地連)  
(3) 審査結果報告として、加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載(氏名、所属地連、既得の称号または段位)